

市政の報告

近では、ドイツなど多国からも来訪されるなど、町を散策される人が増えてまいりました。今後、必要な事業計画の見直しを行いながら細やかな機能充実を図り、新町地区の保存対策ならびに活性化に取り組んでまいります。

火葬場整備事業

次に、「生活環境整備」の取り組みのうち、15年度から4か年の継続事業で取り組んでおります。「火葬場整備事業」については、建物本体および設備工事等が今月末で完了し、その後、各種検査および試験運転等を行い、来年2月から開場する予定であります。

これに伴いまして、五條市斎場条例の制定について、今議会でご審議をお願いするものであります。

福祉・保健行政

次に、「福祉・保健行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

老人福祉法および介護保険法の改正に伴い、養護老人ホームに入居しながら介護保険サービス（指定受託居宅サービス）を受けることが可能となりました。これにより、養護老人ホーム花咲寮では10月から、外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業および訪問介護（介護予防訪問介護）事業を行っております。今後、多様化する介護ニーズに対応するため、充実したサービスの向上に鋭意取り組んでまいります。

戸籍の電算化

次に、「戸籍の電算化」への取り組みについてご報告申し上げます。

現在、戸籍謄抄本の証明交付は、戸籍原本を本庁、各支所において紙戸籍で個別管理していることから、本市に本籍地でありまして、合併前の本籍地で処理を行っている状況であります。そのため、各所まで足を運んでいただくなど、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

このようなことから、市民サービスの向上と戸籍事務の改善を図るため、4月から取り組んでおり、現在戸籍は来年2月から、また、原戸籍および除籍については来年6月からの運用に向けて、現在、作業を進めております。

戸籍の電算化に伴い、戸籍の作成事務および証明交付が速くなり、また、本市に本籍があれば、本庁、各支所のどこでも証明交付が可能となるため、市民サービスの向上につながるものと確信しております。

農林行政

次に、「農林行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

本年度で37回目を迎えた五條市農林産物品評会については、11月18日・19日の両日にわたり、中央体育館で開催いたしました。

この催しは、市内の農林産物への認識を高めるとともに、品質および生産性の向上と農林業の振興を図ることを目的とするもので、西吉野町、大塔町の農林産物の出展も多数あり、総出展数727点、約2,000人余りの多くの皆様にご来場いただき、盛況のうちに終えることができました。

市内の農林業関係団体や生産者団体等の皆様に感謝を申し上げます。

ける次第であります。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

今回で48回を数える市民体育大会を10月8日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。

今年も、西吉野・大塔地区の体育協会が設立され、両地区からも多数の参加があり、盛大にスポーツの祭典を行うことができました。

今後、市体育協会をはじめ各地区体育協会や自治連合会等との連携のもと、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。

また、11月3日、大塔ふれあい交流館で「大塔いきいき文化祭」を、さらに、11月4日・5日の両日にわたり、中央公民館等で「第35回五條市文化祭」を開催いたしました。

今年も多くの市民の参加のもと、心のこもった作品展示や、日ごろの鍛錬の成果を發揮された舞台発表など、年々、活動も盛んになり意義深い文化祭を開催することができました。

次に、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジウォーク2006」を10月1日、チャレンジコースとファミリーコースで開催いたしました。

当日は、朝から小雨が降る中、682名の参加者は地域や沿道の方々の心温まる声援や励ましを受け、567名が完歩いたしました。

なお、参加された方々に事故もなく、無事終えることができましたのも、各種団体のボランティアの方やコース周辺の皆様方のご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

一方、教育環境の整備のうち、北宇智小学校大規模改修事業については、校舎の老朽化に伴う教育環境の改善および建物の耐久性の確保を図ることを目的として、17年度から2か年計画で実施しており、北棟については昨年の10月に、南棟についても11月末で完成いたしました。また、五條西中学校大規模改修事業については、エレベーターの設置等を行い、日々における各教室への移動や安全確保等の対応も含めたバリアフリー化を図るため、9月から工事に着手し、来年1月末に完成する予定であります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

大峯奥駈道が世界遺産に登録されたことにより、入山者による山岳事故が多数発生しております。このことから、広域的救助活動が不可欠であり、この奥駈道を管轄する五條・吉野・中吉野の各消防本部および奈良県防災航空隊が、それぞれの連携強化を図ることを目的として、9月27日、大峯奥駈道のほぼ中央に位置する弥山山頂で、合同山岳救助訓練を実施いたしました。

今後、さらなる救急救助活動の充実に向けて取り組んでまいります。以上が主だった事業の概要であります。